

令和4年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村

(単位:千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・都支出金	地方債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	6,832	3,561	0	0	3,271	37,344
	高齢者福祉事業	114,771	27,082	0	13,786	73,903	
	児童福祉事業	194,840	97,789	0	1,243	95,808	
	その他	125,409	51,856	0	10,934	62,619	
	小 計	441,852	180,288	0	25,963	235,601	
社会保険	国民健康保険会計繰出金	37,820	9,547	0	1	28,272	
	介護保険会計繰出金	198,272	1,690	0	54,002	142,580	
	後期高齢者医療会計繰出金	14,114	2,223	0	1	11,890	
	小 計	250,206	13,460	0	54,004	182,742	
保健衛生	健康増進事業	31,525	16,189	0	0	15,336	
	母子衛生事業	8,855	1,200	0	0	7,655	
	予防接種事業	22,254	5,925	0	0	16,329	
	救急患者輸送事業	1,602	1,602	0	0	0	
	診療所運営事業	607,904	256,847	0	187,622	163,435	
	その他	62,042	20,603	0	9,386	32,053	
	小 計	734,182	302,366	0	197,008	234,808	
合 計		1,426,240	496,114	0	276,975	653,151	37,344

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	67,316千円	のうち	37,344千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	1,426,240千円		